

丹波山村過疎地域持續的發展計畫

自 令和 3 年 4 月
至 令和 8 年 3 月

山梨県北都留郡丹波山村

目 次

1	基本的な事項	1
	(1) 市町村の概況	1
	(2) 人口及び産業の推移と同行	4
	(3) 村行財政の状況	9
	(4) 地域の持続的発展の基本方針	12
	(5) 地域の持続的発展のための基本目標	13
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	13
	(7) 計画期間	13
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
	(1) 現況と問題点	14
	(2) その対策	14
	(3) 計画	15
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	15
3	産業の振興	16
	(1) 現況と問題点	16
	(2) その対策	18
	(3) 計画	22
	(4) 産業振興促進事項	23
	(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	23
4	地域における情報化	24
	(1) 現況と問題点	24
	(2) その対策	24
	(3) 計画	24
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	25
5	交通施設の整備、交通手段の確保	26
	(1) 現況と問題点	26
	(2) その対策	26
	(3) 計画	27
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	28
6	生活環境の整備	29
	(1) 現況と問題点	29
	(2) その対策	30

(3) 計画	3 1
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 2
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	3 3
(1) 現況と問題点	3 3
(2) その対策	3 3
(3) 計画	3 4
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 4
8 医療の確保	3 5
(1) 現況と問題点	3 5
(2) その対策	3 5
(3) 計画	3 5
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 6
9 教育の振興	3 7
(1) 現況と問題点	3 7
(2) その対策	3 8
(3) 計画	3 9
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 0
1 0 集落の整備	4 1
(1) 現況と問題点	4 1
(2) その対策	4 1
(3) 計画	4 1
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 2
1 1 地域文化の振興等	4 3
(1) 現況と問題点	4 3
(2) その対策	4 3
(3) 計画	4 4
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 4
1 2 再生可能エネルギーの利用の促進	4 5
(1) 現況と問題点	4 5
(2) その対策	4 5
(3) 計画	4 5
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 5
1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	4 6

- (1) 現況と問題点 4 6
- (2) その対策 4 6
- (3) 計画 4 6
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 4 6

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分 . . . 4 7

1 基本的な事項

(1) 市町村の概況

ア 丹波山村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

丹波山村は、山梨県の東北端に位置し、東は東京都奥多摩町、北は埼玉県秩父市に接する県境の村である。



総面積は、101.30km²、周囲を2,000m級の険しい山々に囲まれ、村の中央を東西に流れる丹波川は11.24kmあり、奥多摩湖を経て多摩川となり東京都民の飲料水となっている。

村全域が秩父多摩甲斐国立公園内に位置し、林野率97%、うち67%が東京都の水源涵養林という特殊な地域であるため、本村の自然は東京近郊にありながら乱開発を免れ、美しい自然環境を保ち続けている。

気候は、平均気温が約12度と低く、東京都の平均気温より約3度、甲府市より約2度低くなっている。年間の平均降雨量は約1,600mmと少なく、積雪量も山岳地帯の割に少ないのが特徴である。

村役場所在地	東経	北緯
	138度55分33秒	35度47分12秒

面積	東西	南北	周囲	標高		
				最高	最低	役場
101.30km ²	16km	10km	58km	2,069m 飛龍山	510m 鴨沢	622m

有史以来の本村の歴史は、明治32年の「丹波焼け」に代表される各地域で起きた大火により、古文書などの史料を焼失したため定かではないが、高尾・成畑地区から縄文式土器や石器、住居跡が発見され、先史民族が居住していたことが確認され、太古の昔から人の営みが続けられてきたことがうかがえる。

公式な記録としては、甲斐国志に「世にいわれる甲州金は、黒川金山の開発によるもので、甲斐武田氏の全盛期に金山奉行を丹波におき、金鉱の発掘を行っており、黒川千軒、丹波千軒といわれるように大集落が存在していた。」といわれている。

交通路としては、古くから甲州塩山（山梨県甲州市）から大菩薩峠を経て、丹

波に至り、武州青梅（東京都青梅市）に通じる道が開けており、丹波は甲州街道の裏街道の宿場町として重要な役割を担っていたとされている。

昭和初期に始まった東京都との県境に位置する小河内ダム（奥多摩湖）の建設は、鴨沢地区の全戸が移転を余儀なくされ、うち38戸が離村するなど大きな犠牲を払い昭和32年11月に完成した。このダムの建設により東京都方面からの交通の便が大幅に改善され、経済・生活・文化とも東京都への依存度が強くなり、村の生活環境・地域的事情は大きく変貌することになった。

イ 丹波山村における過疎の状況

村の人口は、昭和30年の国勢調査での2,302人をピークに減少しはじめ、平成7年の国勢調査では1,000人を下回った。その後平成27年には563人となり、昭和30年に比べ75.5%の減少となっている。

村の地理的条件から高校進学時に村を離れなければならず、また、就労の場の不足から若者の都市部への就職、過疎地の全国的な課題である結婚難問題などにより若年者比率が低くなっている。さらには出生率の低下など少子化問題へとつながり、過疎化と高齢化は深刻化している。

本村の人口の動向をみると、これまでの過疎4法の策定年度別に昭和35年から平成22年までの国勢調査を10年単位で5期に分け、その減少率を見ると第1期（昭和35年～昭和45年）が30.1%の減、第2期（昭和45年～昭和55年）が24.3%の減、第3期（昭和55年～平成2年）が13.4%の減、第4期（平成2年～平成12年）が16.5%の減、第5期（平成12年～平成22年）が20.9%の減、第6期（平成22年～平成27年）が17.8%となっており、第4期以降は15%以上の減少が続いている。

減少の中であって唯一、昭和55年～昭和60年の若年者が13.1%の増となっているが、これは誘致工場のサカザキ・マシナリー（本社：東京）を村内に誘致したためである。しかしながらその後は減少の一途をたどり、平成11年7月、バブルの崩壊のあおりを受け同誘致工場は倒産し、若者は再び村外へと流出してしまった。

これまで村が講じてきた過疎対策施策をみると、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法により、第一に村内全域の集落に村道や農林道を整備した。その結果、農道の整備より遊休農地が減少し、新しい特産品を開発・栽培し観光客に販売できるようになった。また林道の開設に伴い、今まで整備が行われていなかった民有林も枝打ち、間伐等が積極的に行われるようになった。

昭和55年の過疎地域振興特別措置法においては、観光・余暇休養志向の中、観光立村・丹波山村を目指し、スポーツ広場やテニスコートを整備し、その周囲に緑地センター、村営つり場、メロディー橋、グリーンロードをはじめとする遊歩道、さらにふるさと創生1億円事業により冒険丹波山城、ローラーすべり台を整備した。そして、これらの施設を水源の里保健休養施設として位置づけ、本村の観光発展に結びつけてきた。

平成2年の過疎地域活性化特別措置法においても、全村水源公園構想を引き続き推進するとともに、村民の健康増進や都市住民との交流の拡大、さらには山村

経済の活性化のため、高齢者センター、郷土民俗資料館、交流促進センター、高齢者生活福祉センターなど村の活性化と住民福祉のための拠点づくりを進めてきた。

さらには、秩父古成層には温泉が湧出しないと言われた通説をくつがえし、平成7年度に温泉の掘削に成功、近隣でも例を見ない高泉質の温泉に恵まれ、平成12年7月に村民待望の「丹波山温泉のめこい湯」が完成した。

この温泉施設を起爆剤として総合的な活性化を図るため、これまで点在していた各拠点施設を相互につなぎ合わせ、今後村が自立していく上で観光施設の核として機能していくことに期待している。

平成12年の過疎地域自立促進特別措置法では、これまで進めてきた事業に加え、災害に強い村づくりを目指し、ヘリポート整備や消防ポンプ自動車購入等防災面での整備を推進した。また、CATVネットワーク整備により新たな情報技術への対応を可能とした。

平成22年の過疎地域自立促進特別措置法では、定住人口の増加を図るため定住促進住宅の整備、平成25年のテレビ放送のデジタル化に対応するためのアンテナ新設、林業の活性化と森林資源の活用を目指し林業専用道の開設・温泉薪ボイラー施設の新設等を行った。

ウ 産業構造の変化

村の産業構造の変化は、交通網の整備に沿って変化してきた。明治以前の産業は定かではないが、当時は、大菩薩峠が甲州（甲府）方面との経済交流の接点であったことは事実である。

明治11年に柳沢峠を越える新ルートが開削され、牛馬による物資の運搬が容易になると甲州（甲府）方面への木炭・まゆ・コンニャク等の出荷が行われたが、その生活は貧しく、ほとんど自給自足に近いもので、生活していくために必要最低限の物資を交換していた程度だったと伝えられている。

その後、情報や技術の伝達方法が進み交流も盛んになり、木炭やまゆの生産量は増大し、生活物資の購入も図られるようになっていったが、いぜん自給自足に近い生活が続き、若い女性の多くは製糸工場の女工として長野県岡谷市方面へと就職した。

昭和に入り東京都方面の道路の整備により、農産物や林産物が出荷されるようになり第1次産業の全盛期を迎え、昭和30年代まではこの傾向が続いた。

しかし、相場の下落、折からの経済成長に合わせ、農林業による専業農家は高齢化と後継者不足によりしだいに減少していき、村経済は小河内ダム建設工事に付随した土木・建設業を主体とした第2次産業へと移行していった。

その後、高度経済成長も安定化時代を迎え、キャンプ場など観光業をはじめとする第3次産業の時代を迎えるようになっていった。特に昭和34年の東京国民体育大会の登山競技会場となった本村にとって、その影響は大きく、登山・キャンプ客をはじめとする観光客の増大に伴い、キャンプ場、民宿、旅館などの宿泊施設・飲食店などのサービス業が村の中心的な産業へと移行していった。

現在では交通通信体系の発達とモータリゼーションの普及によって、東京都、埼玉県等首都圏との交易が一段と活発になっていき、近年の健康増進・余暇休暇志向、アウトドアブーム、中高年の登山ブームも手伝い、観光産業を主体とした第3次産業が村経済の中心へと変化してきた。

(2)人口及び産業の推移と動向

年齢階層別人口は、0歳～14歳の若年者が昭和35年の853人に対し、昭和45年には471人と半減、さらに昭和55年には195人と激減し、平成22年にはわずか40人と50年前の5%弱に減少した。

15歳～29歳は、昭和35年の439人に対し、昭和45年には178人と激減、昭和55年には122人、平成2年96人、平成12年59人、平成22年47人、平成27年36人と55年の間に403人も減少した。これは出生人数の低下、高校進学時の転出、若者の都市志向による都市への就職、花嫁不足による結婚難等のためである。

その一方で、65歳以上の高齢者人口は昭和35年の158人に対し、昭和45年には165人、昭和55年には202人と着実に増加しており、平成17年には360人と年々増加の一途をたどっていたが、平成22年は317人、平成27年は264人と減少に転じている。高齢化率は、昭和45年に10.4%、昭和55年には16.9%、平成7年には31.9%、平成12年には41.2%となり、さらに平成22年46.3%、平成27年46.9%と県内においてもトップレベルの高い比率となっている。

この結果、村の人口構成は、低年齢層が少なく高齢者人口が多い過疎地域特有の典型的な逆三角形型となっている。

産業人口別の動向は、昭和35年の構成比を見ると第1次産業54.5%、第2次産業22.0%、第3次産業23.5%であったが、10年後の昭和45年には第1次産業29.3%、第2次産業42.3%、第3次産業28.2%となり、第1次産業と第2次産業が逆転した。その25年後の平成7年には第1次産業5.9%、第2次産業42.7%、第3次産業51.5%となり、第3次産業が過半数を超えた。

さらに20年後の平成27年には第1次産業8.4%、第2次産業18.7%、第3次産業72.9%となり、第2次産業が減少し、第3次産業が伸びてきている。現在、第1次産業のうち農林業従事者は平均年齢も高く、特に林業は重労働のため若者の従事者が定着しないため、今後も減少していくことが予想される。

第2次産業では、建設業従事者が大部分で、弱電関係の工場勤務者はわずかであり、建設業も農林業と同様、従事者の平均年齢が高いため、今後もわずかではあるが減少していくと思われる。

第3次産業は民宿・旅館・キャンプ場をはじめとするサービス業、公務員、小売業、飲食店が主なものであり、大きな変動は見られないものの、「丹波山温泉のめこい湯」をはじめ、村の建設した各公共施設の従業員も含め、わずかずつではあるが従事者が増加するものと予想され、引き続き村経済の中心となると思われる。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 2,261		人 1,966	% -13.0%	人 1,581	% -19.6%	人 1,364	% -13.7%	人 1,197	% -12.2%
0歳～14歳	853		717	-15.9%	471	-34.3%	297	-36.9%	195	-34.3%
15歳～64歳	1,250		1,083	-13.4%	945	-12.7%	891	-5.7%	800	-10.2%
うち 15歳～29歳(a)	439		259	-41.0%	178	-31.3%	154	-13.5%	122	-20.8%
65歳以上(b)	158		166	5.1%	165	-0.6%	176	6.7%	202	14.8%
(a)/総数 若年者比率	19.4%		13.2%	—	11.3%	—	11.3%	—	10.2%	—
(b)/総数 高齢者比率	7.0%		8.4%	—	10.4%	—	12.9%	—	16.9%	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 1,149	% -4.0%	人 1,037	% -9.7%	人 981	% -5.4%	人 866	% -11.7%	人 780	% -9.9%
0歳～14歳	154	-21.0%	119	-22.7%	100	-16.0%	79	-21.0%	63	-20.3%
15歳～64歳	782	-2.3%	671	-14.2%	568	-15.4%	430	-24.3%	357	-17.0%
うち 15歳～29歳(a)	138	13.1%	96	-30.4%	83	-13.5%	59	-28.9%	51	-13.6%
65歳以上(b)	213	5.4%	247	16.0%	313	26.7%	357	14.1%	360	0.8%
(a)/総数 若年者比率	12.0%	—	9.3%	—	8.5%	—	6.8%	—	6.5%	—
(b)/総数 高齢者比率	18.5%	—	23.8%	—	31.9%	—	41.2%	—	46.2%	—

区分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 685	% -12.2%	人 563	% -17.8%
0歳～14歳	40	-36.5%	29	-27.5%
15歳～64歳	328	-8.1%	270	-17.7%
うち 15歳～29歳(a)	47	-7.8%	36	-23.4%
65歳以上(b)	317	-11.9%	264	-16.7%
(a)/総数 若年者比率	6.9%	—	6.4%	—
(b)/総数 高齢者比率	46.3%	—	46.9%	—

表1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減比	実数	構成比	増減比
総数	人 950	—	人 843	—	% -11.3%	人 708	—	% -16.0%
男	457	48.1%	412	48.9%	-9.8%	344	48.6%	-16.5%
女	493	51.9%	431	51.1%	-12.6%	364	51.4%	-15.5%

区分	平成27年3月31日			平成28年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 596	—	% -15.8%	人 585	—	% -1.8%	
男 (外国人住民除く)	297	49.8%	-13.7%	294	50.3%	-1.0%	
女 (外国人住民除く)	299	50.2%	-17.9%	291	49.7%	-2.7%	
参 考	男 (外国人住民)		0.0%	—	1	25.0%	—
	女 (外国人住民)	1	100.0%	—	3	75.0%	—

区分		平成29年3月31日			平成30年3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)		人 580	—	% -0.9%	人 567	—	% -2.2%
男 (外国人住民除く)		300	51.7%	2.0%	291	51.3%	-3.0%
女 (外国人住民除く)		280	48.3%	-3.8%	276	48.7%	-1.4%
参 考	男 (外国人住民)	1	33.3%	—	1	33.3%	—
	女 (外国人住民)	2	66.7%	—	2	66.7%	—

区分		平成31年3月31日			令和2年3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)		人 562	—	% -0.9%	人 536	—	% -4.6%
男 (外国人住民除く)		285	50.7%	-2.1%	272	50.7%	-4.6%
女 (外国人住民除く)		277	49.3%	0.4%	264	49.3%	-4.7%
参 考	男 (外国人住民)	1	33.3%	—	1	25.0%	—
	女 (外国人住民)	2	66.7%	—	3	75.0%	—

表1-1(3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	898		725	-19.3%	709	-2.2%	684	-3.5%	621	-9.2%
第一次産業 就業人口比率	54.5%		50.6%	—	29.3%	—	15.6%	—	10.8%	—
	489		367		208		107		67	
第二次産業 就業人口比率	22.0%		20.6%	—	42.3%	—	48.4%	—	50.9%	—
	198		149		300		331		316	
第三次産業 就業人口比率	23.5%		28.8%	—	28.2%	—	36.0%	—	38.3%	—
	211		209		200		246		238	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	581	-15.1%	523	-10.0%	443	-15.3%	377	-14.9%	321	-14.9%
第一次産業 就業人口比率	7.1%	—	8.6%	—	5.9%	—	8.0%	—	5.6%	—
	41		45		26		30		18	
第二次産業 就業人口比率	55.2%	—	50.5%	—	42.7%	—	31.3%	—	23.1%	—
	321		264		189		118		74	
第三次産業 就業人口比率	37.7%	—	40.9%	—	51.5%	—	60.7%	—	71.3%	—
	219		214		228		229		229	

区分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	280	-12.8%	251	-10.4%
第一次産業 就業人口比率	7.5%	—	8.4%	—
	21		21	
第二次産業 就業人口比率	20.0%	—	18.7%	—
	56		47	
第三次産業 就業人口比率	72.5%	—	72.9%	—
	203		183	

(3) 村行財政の状況

本村の行政機構は、令和3年4月1日現在、総務課、住民生活課、振興課、温泉観光課の4課で、村議会事務局、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会に事務局を置いている。

職員数は、令和3年4月1日現在で29人、うち一般行政職は23人で平均年齢は41.6歳である。

職員数の少ない本村においては、一人の職員が多数の事務事業を兼務しており、近年の行政需要の多様化により職員一人ひとりの事務量も増大していくばかりである。そんな中で、O A化にはいち早く対応し、平成8年4月には職員一人1台のパソコン設置、庁内LANの構築など庁内のネットワーク化とペーパーレス化を図り、迅速かつ効率的な行政運営を行うべく体制を整えた。さらに平成12年度には全職員にメールアドレスを振り当て、全職員の端末からもインターネットへアクセスできる環境を整備した。

また、職員の能力開発や資質の向上を図るため、職員研修に積極的に参加させるなど、職員個人のレベル向上への取り組みがなされている。

一方、広域通信連絡網の発展による住民の生活圏の拡大と高齢化、高度情報化の急激な発展により一自治体の枠を越えた行政需要が生じてきた。

ゴミ処理では上野原市クリーンセンター、消防行政では大月市消防署小菅・丹波山出張所の設置、小菅村・東京都奥多摩町との3か町村消防団相互応援協定、広域観光行政として東京都西多摩地域市町村と大多摩観光連盟を組織し、それぞれ広域での行政連携などで対応している。

本村の財政状況は、令和元年度普通会計歳入総額は1,588,046千円と、平成12年度の1,748,905千円に比較し9.2%の減である。

また、各財政指標をみると、自主財源比率は30%前後と少なく、村税の伸びも期待できないため財政力指数は0.06と低い。公債費負担比率は15%前後で推移しているが令和元年度には12.3%と下がっている。公債費負担比率がこのレベルでいられるのは、過疎対策事業債を中心に事業を進めてきたためである。

経常収支比率も80%台の高い数値で推移しており、今後も財政の硬直化が心配される。

歳入のほとんどを普通交付税に頼っている本村では、財政指標についても分母である一般財源、すなわち地方交付税によって大きく左右されるため、国の厳しい財政状況により地方交付税の削減が進むと今後の財政運営はさらに厳しくなることが予想できる。

歳出総額は1,499,119千円と平成12年度の1,555,196千円に比較し3.6%減少しているが、本村のような脆弱な財政構造では、当該年度の普通建設事業の量により、歳入歳出とも著しい差異が生じてしまう。

表 1 - 2 (1) 村財政の状況

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	1,607,352	2,080,692	1,588,046
一般財源	1,071,008	1,275,916	1,093,673
国庫支出金	138,994	126,274	112,042
都道府県支出金	24,767	25,532	22,821
地方債	87,500	284,627	76,788
うち過疎債	18,000	128,500	59,600
その他	285,083	368,343	282,722
歳出総額 B	1,427,081	1,633,315	1,499,119
義務的経費	403,135	349,395	398,817
投資的経費	209,004	452,831	165,953
うち普通建設事業	209,004	361,041	149,134
その他	814,942	831,089	934,349
過疎対策事業費	56,867	67,326	57,958
歳入歳出差引額 C (A - B)	180,271	447,377	88,927
翌年度へ繰越すべき財源D	23,653	14,229	31,741
実質収支 C - D	156,618	433,148	57,186
財政力指数	0.080	0.060	0.070
公債費負担比率	17.3	8.5	12.3
実質公債費比率	9.2	2.6	6.1
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	83.6	76.2	84.8
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	1,137,698	1,292,562	1,377,485

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
市町村道					
改良率 (%)	0.0%	7.1%	13.6%	15.4%	9.2%
舗装率 (%)	0.0%	9.2%	32.8%	40.4%	36.6%
農道					
延長 (m)	0	925	2,690	7,258	7,528
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	0.0	71.2	199.0	62.6	—
林道					
延長 (m)	0	37	3,211	4,865	6,318
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	0.00	0.12	1.05	12.30	—
水道普及率 (%)	52.9%	84.2%	91.9%	97.1%	97.6%
水洗化率 (%)	0.0%	0.0%	84.9%	99.2%	99.1%
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	2.4	4.6	5.6	6.5	—

区分	平成25年度末	令和元年度末
市町村道		
改良率 (%)	9.2%	9.2%
舗装率 (%)	36.6%	36.6%
農道		
延長 (m)	7,528	7,705
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	—
林道		
延長 (m)	6,883	7,392
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	—
水道普及率 (%)	97.3%	98.3%
水洗化率 (%)	99.0%	98.8%
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本村は、過疎法の指定を受け、昭和45年度より国・県の指導のもとに地域振興と活性化による人口減少の防止を図り、村民福祉の向上、地域社会の発展のため、常に住民と一体になり過疎対策事業を積極的に実施してきたところである。

その結果、村道及び農林道等の基盤整備による道路交通網の整備を中心に、下水道や簡易水道の普及による生活関連施設の整備、企業誘致による雇用機会の創出、観光との連帯性をもたせた農林水産業の振興は雇用の場の拡大となって現れ、若者の定住化促進のための公営住宅建設や生活関連施設の整備など各種事業の実施により、公共施設の整備充実が図られ、本村の産業経済は大きく変化し、住民生活の大幅な改善が図られた。

首都東京に近接する村の特殊性の中で、徐々にではあるが過疎化が鈍化していることは事業の成果として評価できるものである。

しかしながら、高齢化がますます進む中で、農林業における後継者の問題、誘致工場の倒産にともなう若年労働力の流出は地域の活性化を拒む大きな要因となっており、乏しい財政基盤の中で有効な施策を実施し、地域に課せられた課題の解決を図ることが急務となっている。

したがって、今後も高齢者対策、若者の定住化対策を重要な基本施策と位置づけ、前過疎地域自立促進計画の見直しを図る中で積極的な事業を展開し、高齢者の健康促進や生きがい対策を推進し、福祉の向上を目指すものとする。

若者の定住を図るために、これまで企業誘致、村営住宅建設、山村親子留学住宅建設などのU J I ターン政策を進めてきた。

今後は、U J I ターンに加え、新しい視点で、都市との交流をとおした村の活性化、若者の定住促進を図っていかねばと考えており、具体的に次のような人たちが考えられる。

- 1 年間常住はしないが、比較的長期に丹波山村に滞在する人
(四季に1人ずつで年間1人計算となる)
- 2 丹波山村に関心を持って、常に見守ってくれる人
- 3 丹波山村に他地域から就業する人

人口減少を食い止めるためには、若年層の雇用の場の創設・山村親子留学等他地域からの移住を推進していかなければならない。そのために出産・育児・教育への支援、女性が暮らしやすい村づくりを行う必要がある。

豊かな自然環境を介した多様で広いつながりは、これからの村づくりの礎となるものであり、内外の人の縁、地域コミュニティ、観光交流、食、インターネットを通じた情報の輪など、村をめぐるさまざまな「ご縁」は今後も本村存立の大きな基盤となるものである。

こうした背景を踏まえ、これからも丹波山村がいきいきと存在し続けるため、第5次総合計画では、目指すべき将来像を「縁（えにし）」めぐる里丹波山村」として掲げ、人、もの、情報などさまざまな縁が行き交う、みんなのふるさとづくりを推進する必要があるとしており、過疎地域の持続的発展の支援に関する特

別措置法に則り、「縁めぐる里丹波山村」を将来像とした各計画を推進していく必要がある。

首都圏に近接する恵まれた地理的条件を有効に活用し、自然環境との調和の取れた振興拠点として、山梨県総合計画及び村総合計画、東部広域圏計画との整合性のなかで、水源の里保健休養施設、全村水源公園化構想の一翼をになう「多摩川源流・癒しの里づくり事業」は、21世紀の丹波山村の命運を賭けた事業であり、ふれあい交流の拠点として、観光事業の核として、憩いと安らぎの空間を提供し、地域の中核をなす、総合的な基地化を図るものである。

村づくりの基本目標は、「活力とにぎわいのある村づくり」、「自然と調和した安心の村づくり」、「育みと伝承の村づくり」、「健康でふれあいの村づくり」、「知恵と協働の村づくり」を五つの柱とし、それぞれの目標ごとに目指すべき施策を掲げている。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

前号に掲げた基本方針に基づき、人口に関する目標値を次のとおり設定する。

項目	現在値（令和2年）	目標値（令和7年）
人口（国勢調査ベース）	529人	498人
新規移住者数	51人 （4年間）	62人 （5年間）

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の取組を進めるにあたり、基本目標の進捗状況または各種対策の実施状況の評価検証する。評価検証は課長会議等の全庁的な体制によるものと合わせ、必要に応じて関係機関からの意見聴取を含め実施する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本村では、近年急激に少子高齢化が進み、地域の産業を支える担い手の不足や地域経済の縮小が予測されるため、人口の減少が大きな課題となっており、今後も若年層の流出や少子高齢化の進展による人口の減少がより加速することが懸念されている。

今後、人口減少に歯止めをかけるとともに、若い世代の人口流出の抑制と定住者を増やす取り組みが重要となる。

(2) その対策

ア 移住・定住

魅力ある自然環境などの強みを生かして、他市区町村からの移住促進を図るとともに、ホームページ・SNS等も活用した情報発信をさらに充実させていく。

本村は首都圏近郊でありながら豊かな自然に囲まれた過疎地域であることや、近年の山村親子留学制度で首都圏からの移住希望者が増加していること等を踏まえ、都心でのテレワークでは体感できない山村の魅力を楽しみながら仕事に集中できるサテライトオフィスを新たに整備することで、村における交流人口・移住者の増加を図る。

また、村所有の古民家を改築・改修し、地域住民と観光客や移住希望者等と交流のきっかけを作る施設、飲食店等を整備し、関係人口や交流人口の増加を図ることで、村の魅力を発信し移住者及び定住者の確保につなげる。

さらには、丹波山村内にある民間住宅の改修費用を一部補助することで定住者の支援を図る。

イ 地域間交流

近年、スローライフへの関心が高まり都市部から過疎地域を訪れる交流人口が増加する中、本村の自然環境を生かした学生または自治体間等の交流事業やイベント等の充実を図る。

ウ 人材育成

地域住民が主体となって活動している既存団体との連携や地域おこし協力隊の活用を通じて、地域の課題解決に向けた支援を行っていく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地 域間交流の促進、 人材育成	(1) 移住・定住	地方創生テレワーク事業 交流促進センター改修 工事	村	
		住宅リフォーム補助事業	村	
		地方創生推進事業（丹波宿 再生事業） 古民家改築・改修工事	村	
	(2) 地域間交流	多摩川流域の学校・自治体 等との交流事業	村	
		大学生のゼミ合宿誘致事 業	村	
	(3) 人材育成	地域おこし協力隊支援事 業	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画における基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していく。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

平成27年国勢調査における産業別人口の動向は、第1次産業の就業人口がわずかに21人（8.4%）に過ぎず、過疎地域対策緊急措置法の制定された昭和45年の208人（29.3%）から40年間で約9分の1に激減し、従事者の高齢化とともに停滞を極めている。

建設業を主体とする第2次産業の就業人口は、昭和45年の300人（42.3%）から平成27年には47人（18.7%）と約6分の1に減少し、いわゆる3K（きつい、汚い、危険）職場の嫌悪感から若年労働力の確保に苦慮している。

製造業も平成11年に誘致工場が倒産し、従業員の一部は村内の建設業及び公営の観光施設などサービス業に転職したが、若年労働力が村外へと流出してしまった。

第3次産業の就業人口は、183人（72.9%）であり、観光業を中心としたサービス業で年々就業人口に占める割合が増加傾向にあるが、その資本的規模は零細である。

ア 農林水産業

本村の農業はかつての養蚕、コンニャクの生産から自家野菜の作付けが主になっているが、最近では、農林産物直売所が建設され直売グループによる農産物の出品が行われている。また、比較的若い年齢層を含む農事組合法人も設立され、今後の展開に期待が持てる。

平坦地の少ない本村では、ほとんどの農地が急傾斜地にあるため、機械力の導入も難しく生産性は低い。遊休農地の解消と有効な土地利用を目指し農道の新設や農業用水路の基盤整備を行ってきた結果、着実に遊休農地は減少してきた。

最近では猿、鹿、イノシシなどの有害鳥獣による被害が増えてきており、中山間事業により防護柵を設置したが、まだ十分でなく農業生産者は非常に苦慮している。

林業経営は、近年の木材価格の低迷に加え、後継者不足による労働力の高齢化により不振を極めているが、林道開設を中心とした基盤整備を行い、間伐等の森林施業による優良材生産を目指している。また、間伐材等を利用したバイオマス燃料の活用を推進することにより、更なる森林整備の促進を図っていく。

また、森林の持つ健康的な機能を生かした森林活用型レクリエーションの充実を図り観光振興に結びつけている。現在企業の森として2つの企業と協定を結んでおり、企業と協力して森林の整備を進め、さらに都市住民と地元住民との交流にもつなげている。

淡水漁業は、ヤマメ、ニジマスを中心に養殖を行っており、村営つり場、民宿、旅館などに供給してはいるものの、規模が小さいため年間を通して販売するまでには至らず養殖量が需要に追いついていないのが現状である。

丹波川では、漁業協同組合が積極的な放流を行っており、近年のアウトドアブ

ームも手伝い優良な溪流つり場として入渓する釣り客は年々増加している。

また、近年本村では、鮎の特産品の開発も推進しており、鮎の塩焼きをはじめ、鮎鮓や鮎の干物等加工品の考案や、毎年7月に開催している鮎祭り等村のイベントで、丹波山村産鮎の魅力を観光客にPRし、水産業の振興や観光の振興等につなげている。

イ 観光

本村の主たる観光資源は、東京都民の水瓶である多摩川源流の清流や、水源涵養林のブナやミズナラなどの天然林など手つかずの大自然と、のどかな農山村風景など自然的資源、田舎ならではの素朴な温かい人間性などの人物的資源、日本中で丹波山村だけと言われる修羅（木ソリ）を使った「お松引き」を始めとする伝統芸能資源などが主なものである。

本村への訪問客は、これまでの歴史的経緯や交通条件から見て東京都、埼玉県など首都圏からの訪問客が圧倒的に多い。

客層は、最近では特に2つのグループに分けられ、第1はアウトドア志向の活動的なグループで、夏期シーズンや週末にRV車で訪れ、キャンプ生活や釣りを楽しむ若者やファミリー客である。

第2は、中高年夫妻ないし女性グループで、平日でも訪問し、そばなど郷土料理や温泉を目的に、ハイキング、山菜採りなどの活動を行う客である。また、最近の中高年の登山ブームも手伝い、雲取山や飛龍山、七ツ石山を有する本村にも登山者が多くなっている。本村の観光は、この登山客を中心に発展してきた。そのため、秩父多摩甲斐国立公園の自然や環境を保全しながら、広域的な観光を推進していかなければならない。また、山小屋・山岳トイレ施設や登山道などは、今後、環境や安全面に配慮した計画的な整備が必要である。

少子化・過疎化の中で、地域の活性化や観光の振興を図るため、交流人口増加への期待が高まっており、近年特に、都市と農山村の交流、二地域居住・上下流交流などが全国的に盛んになってきている。

これまで、「全村水源公園構想」のもと観光施設の整備を進め、現在、村内には、観光施設は、村営マスつり場、日本一のローラーすべり台、丹波山温泉のめこい湯などがある。また、宿泊客を受け入れる施設は民間の旅館、民宿、キャンプ場と村営の交流促進センターなどがあり、ゴールデンウィーク、夏休みともなるとどの施設も満員状態となる。

首都圏域に位置する地理的条件は一見有利に思われるが、鉄道、高速道路等の交通条件は悪く、道路も国道411号線のみに加え、バスの運行本数も少なく、受け入れ施設の規模も小さいことが滞在型観光を妨げる要因になっている。

本村は5月から8月までを中心として賑わう季節限定的な観光地であり、圧倒的に日帰り客が多い。秋は紅葉を見るために立ち寄る程度の通過地となり、冬にはほとんど訪問客はいない。自然環境の豊かさや東京圏との近接性の割には総体的に集客力が低く、他地域との交流もあまり活発なものではなかった。

そのような中、平成7年に温泉掘削を実施、翌々年、近隣でも例を見ない高泉

質の温泉掘削に成功、平成12年4月に「のめこい湯」が完成し、年間約10万人が訪れ好評を得ている。また、豊富な自然などの地域資源を利用し活性化を図るため平成21年度に農業体験ができるクライנגルテンを整備し、地域間交流促進、遊休農地活用、地元人材雇用等が可能となり、高齢化が進む本村の活性化と観光振興につながっている。

ウ 商工業

丹波山村商工会は現在40名の会員がいるが、事業主の高齢化・景気低迷による廃業等の理由で年々会員が減少しているため、運営が厳しくなっている。

(2)その対策

ア 農林水産業

農道整備をはじめとする基盤整備を重点的に行い、遊休農地の解消・有効的な土地利用を図る。

森林資源の有効利用を目的に林道、林業専用道及び作業道の整備を図り、林業生産活動と地域産業の振興と生活の利便等住民福祉の向上を図る。丹波山温泉のめこい湯の薪ボイラー施設の完成により、間伐材を中心としたバイオマス燃料が活用される。さらに薪ストーブ等の薪の利用拡大及び販売促進のためユニック・バックホー・フォークリフト等の車両購入を予定している。また観光みやげ品として木工品や工芸品の開発を促進する。

ワサビは、村の数少ない特産品であり、現在は生ワサビとワサビ漬けが中心であるが、今後、新しい加工品を開発し活用を図る必要がある。

マイタケ栽培は、現在は秋に収穫する原木栽培がほとんどだが、熱心な農事組合法人丹波山倶楽部のメンバーを中心に、新しい加工品の開発も行うとともに、年間を通じ販売できる特産品の研究のため、マイタケ生産施設を改修し若者の就業の場としての利用を促進する。

内水面淡水漁業では、現在生産されているヤマメ、ニジマスは村内のみの消費ではなく、都市部に販路を求めるようPRの強化充実を図るとともに地場産業として発展を図る。

溪流釣りでは、今後ともアユ・ヤマメの放流事業を継続し、観光釣り漁業としての振興を図る。

イ 観光

観光が地域経済にもたらす効果は、直接的効果はもちろんのこと、間接的に各産業に関連している。そこで観光産業を中心に据え、新たな産業として発展させ将来的に基幹産業化を図って行くことが肝要である。

「大きな自然のポケットです。山の山の手 丹波山村」をキャッチフレーズに全村水源公園構想を踏まえ、洗練された保健休養村の定着を目指し、過疎地域自立促進計画に継続して水源公園の整備を重点施策として実施する。

具体的には、村内全域を水源公園構想としている本村のエリアを大きく4ヶ所のブロックに分け、これまでの過疎対策事業で整備してきた既存施設を核にそれぞれのエリアで特色ある公園づくりを実施するものである。これにより多摩川源流・水源の村のPR、知名度アップと滞在型観光客の誘致を図るとともに、受け入れ体制の質、量の充実整備、ふれあい交流の場としての基地化を図り地域の活性化を求めるものとする。

その結果、農林水産物は観光みやげ品として利用価値が高まり、加えて他の産業に及ぼす波及効果にも期待するものである。

また、丹波山温泉のめこい湯・レクリエーション広場等の観光施設も建設から年数が経過し、老朽化しているため順次改修をしていく必要がある。

住民相互の交流や地域間交流・連携を積極的に進め、農山村と都市との交流拡大による地域経済の活性化や地場産業などへの波及効果も図る。今まで知られていなかった村の魅力を発見してもらうために、丹波の四季写真コンクールを開催している。写真展の開催・カレンダーの作成を通じて、更に多くの方に村の良さを知ってもらうことができる。また、本村への定住を希望する都市住民の受け入れ態勢を整えるとともに、本村は雲取山や飛龍山、七ツ石山を有し近年の登山ブームを背景に村を訪れる登山者が多くなっている。本村の観光は山を中心に発展してきた。今後は、地域社会の活動拠点となる集会施設や登山口に憩いの場として温泉施設の整備、さらには山小屋・登山道・遊歩道・観光案内看板等の改修を実施する。そして、観光客や登山客の増加を図っていくとともに、登山者との交流を通して地域住民と都市住民との交流を深め、定住者や二地域居住者、交流人口の増加を図り、どの地域どの世代の人々も笑顔で暮らせる憩いの村としていく。

《水源公園の4エリア》

- 1 川の駅エリア
丹波川沿いに位置し、村営つり場、バーベキューハウス、テニスコート、スポーツ広場があり、レクリエーションの中心地域。公営の宿泊施設交流促進センターもこのエリアに位置する。
- 2 成畑地区優良農地エリア
のめこい湯の南側上部に位置し、日照時間も長い村内最大の農地。縄文遺跡も確認され民俗資料館があり、日本一のローラーすべり台もこのエリアに位置し、農業体験の活動の拠点となる。
- 3 高尾天平自然散策エリア
川の駅エリアと成畑地区優良農地エリアを結ぶ小高い山。遊歩道の整備されたブナ林に囲まれた村の代表的ハイキングコース。企業の森づくり事業などの林業体験の活動拠点となる。
- 4 癒しの里温泉施設エリア
京浜地域から来た場合、村の玄関に当たる丹

波川沿いに位置する。丹波山温泉「のめこい湯」があり、県営事業で河川公園、駐車場、つり橋の整備も進められ、村でも今後第一に整備を進めていく新しい就業構造としての地域。高齢者生活福祉センター、特産物直売所もこのエリアにあり、上記3エリアの中心エリアとして、健康増進、保健休養を図るものである。

これら各エリアの既存施設とタイアップして行う事業の展開については、これらの資源を生かし、下記マトリックスに沿って学習・交流、産業振興、情報発信、広域的連携などのさまざまな方面との組み合わせで考えていく。

《各エリアとタイアップする事業とその効果》

	学習交流	農林振興	観光振興	情報発信	広域連携
川の駅エリア	◎	○	◎	△	○
成畑地区優良農地エリア	◎	◎	○	△	△
高尾天平自然散策エリア	◎	◎	◎	△	△
癒しの里温泉施設エリア	◎	◎	◎	◎	◎

《施設×資源×学習・交流》

ふれあい事業として、村民相互の連帯を深め、都市住民との交流促進していくために、まず住民がリーダーとなり、様々な分野におけるインストラクター、ガイドを養成し、自然や安らぎを求めて来村する都市住民との交流時の講師となれるよう講演会を随時開催する。

村外からのリピーターには村民証（パスポート）を発行するなど、丹波山応援団やサポーターを結成し、村民と都市住民が一体となり、環境教育の拠点として各種講演会やクリーンキャンペーン事業（ゴミ拾い活動）、恵まれた自然を生かした多自然型快適村・丹波山村エコパークシステム交流事業へと発展させる。

《施設×資源×農林業の振興》

農林業の振興と農林産物の流通販売を促進するためには、都市住民との交流や後継者の育成が欠かせないところである。村民がインストラクターとなって都市住民に対して技術提供を行い、交流を深めるなかで後継者の育成につなげていきたい。具体的には、そば打ち、ヨモギ饅頭づくり、薬膳料理・健康食づくりなどの郷土食体験教室を開催する。そしてその食材は付近の畑や山林を利用した体験農園から調達することで、イモ植えからイモ掘り、そばの作付けから収穫等一連の農作業を体験する場の提供も可能となる。また草木染教室や木工教室の開催、

マイタケオーナー制度や企業の森林づくり事業としての林業体験（下刈り、枝打ち等）等を通じ、村民と都市住民が一体となり「丹波山ブランド研究会」を発足させ、新しい地域の特産品づくりを目指す。

農作業体験を通して1年を通じた事業を展開できることで、年間を通じた集客が可能となり、村の観光施設等にも波及効果が生まれる。

《施設×資源×観光業の振興》

集客能力のある核となる施設ができたことで、年間を通じ農村休暇邑、グリーンツーリズム事業、キャンプや登山などアウトドア教室の拠点とする。

また、農業体験や林業体験、郷土食体験などといった村の資源を活用したツアーを設定し新たな観光客の取り込みを促進し、これまで滞在期間の短かった民宿・旅館・キャンプ場へ宿泊客を促す。その宿泊客がリピーターとなることにより変化するニーズを的確に反映させ、新事業の展開を計画する。

《施設×資源×情報発信》

情報発信基地として、村のあらゆる情報がわかる総合インフォメーションセンター機能、ビジターセンター機能を有することから、ダイレクトミニコミ誌等も発行しイベント情報、各種体験教室情報など広く情報発信をし、施設を訪れた全ての人々が、もう一度訪れたいとなり、滞在中の観光の予定などが立てられるような情報を常に発信する。

通年型施設として集客能力のある施設で農業者が提供する特産品の野菜・キノコ・山菜を中心とした地域特産物の流通販売の促進と農林業の振興を図る。

経済力の確保とともに、水源の山里にふさわしい農林業と観光、環境保全のバランスのとれた村を目指し、将来的には本村を中心とした広域ネットワーク化と地域の特性を生かしつつ、本村ならではのブランド、アイデンティティの確立を目指す。

ウ 商工業

起業支援・後継者の確保等の商工会事業の活性化を図り、村の商工業の発展を目指すため、商工会への支援を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	バイオマス燃料利用促進事業	村	
		薪販売促進に係る車両購入 (ユニック・バックホー・フォークリフト)	村	
	水産業	ヤマメ稚魚放流事業補助金	村	
	(4) 地場産業の振興 生産施設	舞茸生産施設改修事業	村	
		(8) 観光又はレクリエーション	水源公園整備事業(高尾天平) 遊歩道 L=500m	村
	水源公園ゲストハウス建設事業 木造 1F 管理棟 1棟 休憩所 シャワー施設		村	
	雲取山登山口(鴨沢地区) 温泉施設整備事業 雲取山登山口(鴨沢地区) 温泉施設建設工事		村	
	レクリエーション広場改修事業 スポーツ広場 テニスコート 3面		村	
	観光案内看板整備事業 村内全域看板設置		村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 観光 その他	山小屋改修事業 山小屋改修 1施設	村	
		都市・農村交流活動拠点施設整備事業 平屋建 1棟	村	
		登山道整備事業	村	
		観光PR事業補助金	村	
		丹波の四季写真展事業 写真コンクール及びふるさとカレンダー作成	村	
		商工会運営事業補助金	村	

(4)産業振興促進事項

(i)産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
丹波山村全域	製造業、農林産物 販売業、旅館業、 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii)当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「3 産業の振興」「(2)その対策」及び「(3)計画」のとおり。

(5)公共施設等総合計画等との整合

公共施設等総合管理計画における基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施していく。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

情報通信技術の飛躍的な発展は、様々な分野で大きな変革をもたらしているが、本村においても、情報の交流や発信を積極的に推進することが求められている。また、情報化の進展に伴い利便性の追求が進む中で個人情報の保護や村の情報資産の安全管理等に十分配慮し、利用環境の整備を進めていく。

(2) その対策

高度情報化時代に対応し、既存のCATVを新世代地域ケーブルテレビへと発展させ、光ファイバー化の施設整備を図るとともに、情報配信手段の多重化や新しい生活様式に対応した持続的に発展する地域づくりを進めていくため、防災情報、行政情報等の配信・共有、高齢者等への声かけ・見守りなどのサービスを展開するプラットフォームを構築し、高齢者等に対してデジタル活用支援等を実施する。

また、光ファイバーを利用した情報通信基盤の整備や、防災行政無線のデジタル化に伴う情報通信環境の整備に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 有線テレビジョン放送施設	有線テレビ放送施設整備事業 有線テレビ放送施設光ファイバー整備工事	村	
	防災行政用無線施設	防災行政無線デジタル化事業 防災行政無線整備工事	村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 情報化	過疎地域持続的発展支援事業 ICTシステムを活用した地域づくり支援プラットフォーム構築事業	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画における基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していく。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

本村は、過疎地域という環境であるがゆえに、住民の日常生活に自家用自動車が不可欠となっているのが現状である。村内の道路は、路線ごとに年々改良が進められているが、地形や住宅集積等により拡幅が困難な区間が多くある。

厳しい自然環境下に置かれている村内の道路は経年劣化等により継続的・計画的な整備が喫緊の課題となっている。しかしながら、急峻な地形要因と多額の事業費を要することから整備が進まないのが現状である。年々限られた財源の中で舗装修繕や落石危険箇所の整備を実施しているが、なおも多くの未着工部分が存在しており早期の改良が望まれている。

また、冬期には国・県・村道及び生活道路等の除雪体制の充実強化を図り、安全な交通網の確保を図っていく必要がある。

山林が総面積の97%を占める丹波山村では、急峻な地形のため林道開設が進まず森林整備が遅れている。

本村で唯一の公共交通機関は、JR奥多摩駅とを平日は1日3往復・土日祝日は1日6往復する西東京バスがあり、村民の足として必要不可欠なものとなっているが、一家に1台以上自家用自動車が普及している現在、本数の少ないバスを利用する者はほとんどなく、観光シーズンには臨時便が増発されるなど混み合うが、普段は観光客を除き利用者は少なく不採算路線となっている。

しかし、高齢者家庭などの自家用自動車のない世帯にとっては、都内の病院等へ通院する唯一の手段であるので、廃止されれば村民生活に大きな影響を与えてしまう上、観光客の減少等につながってしまう。

村では第2種生活路線維持事業に基づき年間約300万円の補助金を支出しているが、今後とも継続してバス路線の維持確保に努力する。

(2) その対策

国道411号線と県道上野原丹波山線については、村の基幹道として産業経済の大動脈の重要路線であり、冬期の凍結防止対策、国中地方との経済交流、通勤通学圏の確保、首都圏との交流のため、改良促進と丹波溪谷散策の歩行者保護を図るため歩道の設置等を引き続き国県に要望していく。村の生活道路である村道の維持補修を進めるとともに、冬期の積雪対策として除雪車を購入し道路の維持管理の強化を図る。また、橋梁は長寿命修繕計画に基づき計画的に修繕を行い長寿命化を図っていく。

丹波山村産材や間伐材の利用促進のため、林道より容易に開設することのできる作業道を中心に整備を進め、森林の整備・森林資源の利用推進を図る。

今後の村づくりには広域的な連携が欠かせず、本村と小菅村、東京都奥多摩町とは自然資源、人物資源、社会資源とも類似しているので、お互いの観光資源を活用した多摩川源流域周遊ルートの設定、イベントの共同開催、合同PR事業を展開する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)村道 道路	村道奥秋線改良工事 L=200m W=4.0m	村	
		村道堂の下線拡幅工事 L=80m W=2.0m	村	
		村道鴨沢小袖線改良工事 L=1,000m W=5.0m	村	
		橋りょう 橋梁補修修繕工事	村	
	(3)林道	サヲウラ森林作業道開設 工事 L=3,000m W=3.0m	村	
林道大指線森林作業道開設 工事 L=1,900m W=3.0m		村		
	(6)自動車等 雪上車	除雪車購入	村	
	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	生活路線バス維持補助金	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画における基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していく。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 簡易水道

水は人間が生命を維持していくうえで不可欠なものであり、産業振興・消防防災のうえでも水の確保は重要な課題である。

当村の簡易水道は、丹波地区（マリコ水源）、保之瀬地区（保之瀬水源）、東部地区（小袖水源）の3ヶ所の水源による簡易水道で給水を行っており、普及率は98.3%に達している。

取水は、各河川支流の表流水を利用しているため、台風や降雨時には土砂や倒木、落ち葉の流入があり、安定した取水に苦慮している。

また夏季の渇水期に観光客の増加が加わり、これまでも水不足を生ずることがあったが、平成10年度にマリコ水源に容量450トンの配水池を建設し対応を図った。

イ 公共下水道

丹波地区における特定環境保全公共下水道事業は、昭和57年度着工し、62年10月に丹波処理区で下水道の供用を開始した。

鴨沢処理区においては、東京都奥多摩町と処理場及び管渠の一部を共同使用する中で、平成6年度から建設を進め、平成11年4月に供用を開始した。

現在では事業はすべて完了し、ほぼ100%の加入率である。

下水道の認可区域から外れた山間部の2集落（小袖・杉奈久保）には高度処理機能を持たせた小規模集合排水処理施設を建設し、合併浄化槽設置の数戸を合わせ全村ほとんど水洗化され、水質保全、生活環境の向上に大きな役割を果たした。

ウ ゴミ処理

ゴミ処理については、すべての集落に車の乗り入れが可能となったため、各曜日ごとに分別し収集している。本村の分別種類は、可燃ゴミ・ビン・カン・資源ゴミ・粗大ゴミの5分別で収集しているが、平成9年4月から小菅丹波山衛生組合の焼却場がダイオキシンの発生のため使用できず、現在は上野原市クリーンセンターへ可燃ゴミ・ビン・カンの処分を委託している。ゴミ収集の車両は購入してから10年程経過しているため老朽化してきている。

今後は県の広域化構想など広域での処理が予想されるが、生活様式の変化によるゴミ増量に対応した効率的な処理を進めなくてはならない。

また、家庭用生ゴミ処理機の購入には補助金を交付し、ゴミ減量化、たい肥化による資源の有効利用を促進している。

平成12年4月から、容器包装リサイクル法によりペットボトル、トレイが新たに資源ゴミとなり、分類が増えたが、本村においては特に水源の村であることからゴミ減量化の推進とリサイクルの推進を徹底する。

また、廃棄物の不法投棄については、防止対策を講じる必要がある。

エ 消防

本村の消防体制は、常備消防5人、非常備消防86人である。常備消防については、昭和50年に大月市消防署丹波山出張所が開設され、消防ポンプ車、救急車各1台が配備されており、平成11年度には職員の救急救命士試験の合格とともに高規格救急車を購入し現在に至っているが、近年の生活構造の複雑化、生活様式の変化などに伴い、火災などの災害は多様化する傾向にある。

また、交通量の増大や観光客の増加による多種多様な事故に対応する救急救助体制の確立と合わせて、対策を講じなければならない。

非常備消防では、若者の減少に伴い年々、消防団員の確保が難しくなっているため、平成27年度に団員の定年延長を行った。また村外勤務の団員がいることから昼間の消防力が低下しているため、子供から高齢者まで防災意識の徹底を図り、昼間在宅者向けに消化栓の取扱や消火器、可搬式ポンプの操作講習会等を行う。

オ 公営住宅

公営住宅は1棟6戸あり、住宅に困窮する低額所得者等のために必要な施設である。しかし、建設から25年以上経過し老朽化が進んでいるため、修繕や建て替えなど有効に活用していくことが課題となっている。

(2) その対策

ア 簡易水道

本村の取水施設は沢の表流水を取水しているもので、キャンプ客などによる汚染を防止するため、監視体制や水質検査の強化に努めるとともに、台風及び降雨による濁り、取水口のつまりが生じないように、取水堰堤、取水口の抜本的な改良による確実な取水の確保など、早急な対策が必要となっている。

村の中心的な取水口となっているマリコ水源から配水池までは、現在、塩化ビニール管で空中を渡してあったが、林道舗装に併せ、凍結防止のためダクタイル管を地下に埋設した。また、浄水施設及びろ過器等の老朽化が進んでいるため適切に更新する必要がある。

イ 公共下水道

村内全域において事業は完了し、加入率はほぼ100%となった。しかし、昭和62年の供用開始以来17年が経過し、下水処理施設が更新を迎えたため、平成16年度に行なった改築更新診断に従い、平成17年度より順次適切な更新を実施した。また、下水管等の下水道処理施設も整備から年数が経過し、老朽化しているため順次改修をしていく必要がある。

また近年、山岳トイレの環境へ及ぼす影響が叫ばれる中、村内の山小屋2施設のトイレも地下浸透式であったが、現在では環境配慮型のトイレが設置され利用されている。

ウ ゴミ処理

本村は水源の村であることから、地域住民と行政が一体となって定期的に環境美化清掃活動を実施し村内の美化に努める。また、観光客へのゴミ持ち帰り運動の呼びかけ、家庭用生ゴミ処理機の普及啓発などを行い、ゴミ減量化の推進とリサイクルの推進を徹底していく。

さらには、広域的な連携により粗大ゴミの収集体制を確立し、今後はゴミの有料化も検討するとともに、長期間の使用によりゴミ収集車両が老朽化しているため新しい収集車の購入を計画している。

エ 消防

消防団員の減少を阻止するため、段階的に退団年齢の引き上げを行う。また、昼間の在宅者に消防器具取扱の修得をしてもらい、自主防災組織の強化を図る。

救急救助体制は、道路改良等によりさらなる時間短縮が要求されるが、村外の救急医療機関等に要請してでき得るかぎりの処置を講ずる。また、火災や震災等に対応するため、消防車・救急車・資機材等の充実を図るとともに、長期間の使用により救急自動車老朽化しているため新しい救急自動車の購入を計画している。

オ 公営住宅

老朽化した公営住宅の修繕や建て替えなどを計画的に推進し、若年者のニーズへの対応や高齢者、障害者向けなど福祉的視点を取り入れ、また多様化した村民ニーズに対応できる村営住宅の建設整備を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	丹波地区簡易水道改修工事 導水管敷設工事	村	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	下水管耐震化事業	村	
	(3) 廃棄物処理施設 その他	ゴミ収集車購入	村	
	(5) 消防施設	救急自動車購入事業	村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(6) 公営住宅	公営住宅改善事業	村	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境	環境美化運動支援事業 花いっぱい運動 ゴミゼロ運動	村	

(4) 公共施設等総合計画等との整合

公共施設等総合管理計画における基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していく。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

本村の65歳以上の人口は、令和2年4月1日現在245人となっており、総人口に占める割合は45.4%と著しく高く、県平均と比較して20年以上早く高齢化が進んでいる。

このうち、一人暮らし高齢者は61人、65歳以上の高齢者夫婦世帯は46世帯であり、この傾向は今後さらに進むものと予測されている。

村では、老人クラブを中心に高齢者の積極的な参加を求め、ゴミゼロ運動、花いっぱい運動など社会奉仕活動を通じて高齢者の豊富な知識や技能、生活の智恵などを生かした生産活動へも幅広く参加している。

また、年に1度「高齢者生き甲斐バス」と称すバス旅行を開催し、高齢者同士の交流を深め、また、保育所児とゲームを楽しむ日を設け、子供たちとの交流も行い、高齢者の生きがいをづくりに努めている。

平成8年度、高齢者生活福祉センターを建設し、デイサービスセンターと高齢者専用の住宅を兼ね備えた福祉サービスの提供をスタートさせ、1日平均5人～6人がデイサービスを利用し、住宅には2世帯3人が居住している。

近年では村外からの移住者の増加と家族構成の変化により、放課後に子供を家で見ることのできない家庭が増えてきている。

(2) その対策

現在、本村では総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は46.1%で、全国平均や山梨県平均と比較しても高い水準にあり、高齢化が急速に進んでいる。いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年には、高齢化がさらに進行していくことが予測されることから、高齢者が健康で自立した日常生活を送れるように、デイサービス事業や介護予防事業等を充実させ、社会福祉協議会のさらなる強化を図っていく必要がある。また、村民の誰もが住み慣れた場所でいつまでも安心して暮らすことができる地域を目指し、地域包括ケアシステムの構築を図る。

障害者福祉については、「丹波山村第3次障害者計画及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」に基づき、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すために、関係機関と連携し障害福祉サービス・相談支援等の体制の整備に努める。

子育て環境の確保については、地域の子育て基盤を確保するため、家庭の保護者や児童等に対する相談指導を行うとともに、各種子育てに係る情報の提供、援助の調整や、保健師等による保健に関する保健相談等も併せて実施していく。

また、本村で所有している住宅を改修し、子供の預かり・図書室・村民の集まるコミュニティ・移住案内窓口として利用していく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発 展特別事業 高齢者・障害者 福祉	社会福祉法人助成事業	村	
		高齢者生きがい事業 生き甲斐バスの実施	村	
		敬老記念事業	村	
		介護予防・生活支援事業 リハビリ教室	村	
	(9) その他	コミュニティサロン建物 改修事業	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画における基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していく。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本村の医療機関は、国民健康保険医科診療所1ヶ所と医科出張診療所1ヶ所、歯科診療所1ヶ所がある。

医師の体制は、平成12年4月より自治医大の協力により県内の塩川病院、牧丘病院、飯富病院、身延山病院、都留市立病院から医師の派遣を受けていたが、平成14年5月から医師が常住し、村民の医療、健康管理を行っている。

歯科医師は平成28年度より本村で診察している。

近隣の医療機関は奥多摩町、青梅市等遠隔の地にあり、住民の高齢化とともに救急医療の増加する本村にとって、直営診療所は唯一の医療機関としてその重要性はさらに高まっている。また、保健師による地区別の定期的な健康診査を行い、高血圧等、成人病予防に大きな成果をあげている。人間ドック、各種検診等の受診率も年々上昇し、村民の健康管理への関心は高まっている。

(2) その対策

平成14年度に内視鏡設備及び超音波診断装置を導入し、診療所でより高度な診断ができるよう設備の充実を図ってきたところであるが、今後も診療施設及び医療機器の計画的な更新・整備を進め、住民の健康維持に努めなければならない。

また、全国的に医師不足の状態の中、今後も医師との連携を密にしていつでも安心して医療が受けられる環境の整備に努める。

重度疾患等に対する医療体制は、東京都奥多摩町、青梅市の医療機関等に頼らざるを得ず、救急車による搬送を中心に、行政における緊密な連絡により、受け入れ側の協力を要請するなど住民の不安の解消を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	医科診療所機械器具整備	村	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	診療所運営事業 生き生き健康づくり事業	村 村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画における基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していく。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

本村には幼稚園はなく、村立の小学校1校と中学校1校が設置されている。昭和58年4月に鴨沢小・中学校が丹波小・中学校に統合され、校舎は丹波小学校が昭和56年度、丹波中学校が昭和50年度に現在の鉄筋コンクリートに建て替えられ、屋内体育館は丹波小学校が昭和59年度に、丹波中学校が昭和52年度に建設された。学校給食センターも丹波小学校に併設されており丹波小・中学校に給食を提供している。しかし、建設から30年以上が経過し大雨時には雨漏りするなど老朽化が進んできている。

児童生徒数は次表のとおり著しく減少し、令和2年4月1日では小学校10人、中学校12人と1学年あたり平均3人しかいない。現在小学校では複式学級を余儀なくされており、村独自に雇用している教員を3名採用し対応しているため、村財政を圧迫している。

複式学級の解消を目的に、平成4年度に山村親子留学制度をスタートさせ、空き家住宅の改修及び専用住宅を6軒建設してきた。

本村の留学制度の特徴は、親子一緒に村に定住し暮らすことが条件となっており、初年度から予想を超える応募があり現在13名の留学生在が学んでいる。

学校教育現場においては、小規模校のメリットを生かし、教師と生徒が一体となり、特に丹波中学校の全校音楽教育においては、県下で高い評価を得ているなど特色のある学校づくりを推進しているところである。

しかし、少人数であるがゆえに固定化された人間関係が続くため、切磋琢磨に欠け、向上心や自主性、創造性に欠ける面も見受けられる。

その意味でも山村親子留學生の転入は児童生徒にとって強烈的な刺激となり、教育現場の活性化だけでなく村の活性化にも表れてきている。

ただし、本村の立地条件から中学卒業時には村外に下宿または単身生活を余儀なくされ、親の経済的負担は大きいため、村では高校生から大学生を対象に月々25,000円の教育奨励資金を無利子で貸し付ける制度を実施しており、卒業後、村に定住すれば、その償還を免除することとしている。

《小中学校の児童・生徒数の推移》

区 分	小学校総数			中学校総数		
	学級数	児童数	教員数	学級数	生徒数	教員数
1970年（昭和45年）	9	2 1 6	8	6	1 4 5	7
1980年（昭和55年）	8	8 5	9	6	5 8	8
1990年（平成2年）	6	5 3	1 0	3	2 9	9
2000年（平成12年）	6	2 9	9	3	2 6	9
2010年（平成22年）	6	1 4	1 1	3	1 5	1 1

年 次	小学校総数			中学校総数		
	学級数	児童数	教員数	学級数	児童数	教員数
2020年（令和2年）	6	10	12	4	12	11

イ 社会教育・スポーツ・レクリエーション

村民が豊かな心を育み、教養を積むことが出来るよう、各種生涯学習活動を行っているが、若年層の参加者は少ない。

また、生涯学習活動の拠点として各公民館や集会施設等を利用しているが、上組地区には公民館・集会施設等がなく、他の地区の集会所を借りている状況である。

スポーツ・レクリエーションについてみると、毎年村民体育祭をはじめ、村体育協会・スポーツ推進委員会を中心とした総合型スポーツクラブ（タバスキースポーツクラブ）などの定期的な開催や、野球部、ゲートボール部など自主的な活動がみられる。

(2) その対策

ア 学校教育

複式学級の解消を図るため、今後とも山村親子留学事業を推進し児童数の確保を図り、また村独自に雇用する教員を配置することにより学級数と教職員の確保に努める。

また、少ない人数の特性を生かし、個々に応じたきめ細かい教育を推進し、コミュニティスクールの導入や、高度情報化社会、国際化・高齢化社会に対応するためコンピュータ教育の推進、ALT の設置、福祉施設との交流を通し現場体験を図り、社会性を養うとともに、地域間交流を積極的に推進し、広く世界にも目がゆく世界観を確立するよう実践的な教育を推進する。

丹波小学校体育館及び丹波中学校体育館は老朽化のため大雨時には雨漏りや、施設内の設備が破損しているため、いずれも改修が必要である。

また、教育奨励資金も継続して貸付を実施していくが、物価、経済情勢を考慮し、随時、貸付額の更新もしていく。

イ 社会教育・スポーツ・レクリエーション

各地区で実施している育成会活動については、自然の中でのフィールド活動により、心身ともにたくましく成長できるような環境の整備を図る。

また、これからの地域の生涯学習活動を担っていく若年層が多数参加できるような日程・内容で、各種講演会や講習会・研修会を積極的に開催し成人教育を推進する。

年間を通じた社会教育・スポーツ・レクリエーションを実施し、楽しみながら健康増進体力保持が図れるよう、高齢者から子供まで誰もが個人単位で容易に参加して活動ができるように、公民館・集会施設の整備・改修等実施し環境を整え

ていく必要がある。

全村民が生涯を通じてスポーツに親しめるよう、施設の整備と有効活用を図るとともに、指導者の育成と各種スポーツ・レクリエーション活動を充実させるため、体育協会や各種スポーツグループの組織強化を図り、自主的で継続的な団体活動を援助・育成する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 屋内運動場	丹波中学校体育館改修事業	村		
		丹波小学校体育館改修事業	村		
	(3)集会施設、体育施設等 集会施設	コミュニティセンター集会施設建設事業	村		
		中央公民館整備事業	村		
		体育施設 村営プール改修事業	村		
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	その他	村単教員配置事業	村	
			A L T 配置事業	村	
			コミュニティスクール運営事業	村	
			教育奨励資金貸付事業	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画における基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していく。

10 集落の整備

(1) 現況と課題

本村では、近年急激に少子高齢化が進み、地域の産業を支える担い手の不足や地域経済の縮小が予測されるため、人口の減少が大きな課題となっており、今後も若年層の流出や少子高齢化の進展による人口の減少がより加速することが懸念されている。

また、人口減少等により年々空き家が増加している中、空き家バンク事業等により空き家対策を行っているが、老朽化が進む中、地震等により倒壊の危険性が高い空き家も発生している。

移住者を増やすためにも、空き家バンク事業等による空き家及び土地の利活用を進め、今後所有者が丹波山村外に居住しているなどの事由により適正な管理がなされず倒壊の恐れがある空き家の発生を防止する必要がある。

村では、定住促進住宅の建設、山村親子留学制度の推進を積極的に行い人口の維持対策を図ってきた。さらに近年は田舎暮らし志向が強まっているため、移住者のための住宅対策が必要であることに加え、集落を支える世代である若年層をはじめとした移住者の呼び込みを行うとともに、就業場所、機会の拡充及び居住地の確保等移住及び定住を促進していく。

(2) その対策

ア 高齢者世帯の増加に伴い、地域と行政が一体となった見守り支援を強化する。

イ 空き住宅の実態を把握し、有効的な活用が推進できるよう住民の理解を得て体制の強化を図る。

ウ 若者の定住・転入者の受け入れ人口や、関係人口の増加を図るため、定住促進住宅の整備・空き家の改修・整備を進めていく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編 整備	空き家改修整備 定住促進住宅建設事業	村 村	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	空き家利用事業 空き家実態調査	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画における基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していく。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

明治中期の大火により、貴重な文化財の大半を焼失し、村の歴史をさかのぼり、たどることが困難になっているが、本村には山梨県を代表する県指定無形文化財の「ささら獅子（祇園祭）」や村指定無形文化財「お松引き」など4点の有形・無形の指定文化財・天然記念物があるほか「加茂神社の祭典」など古い伝統文化が継承されており、村では文化財保存会を組織して保存を図り、特にささら獅子舞いは定期的な小中学生への指導、全国各地へのイベント参加など後継者育成・観光資源としての活用に努めている。

近年、生活水準の向上と余暇時間の増大に伴い、住民の間に芸術文化の創造と文化活動に対する要望が高まってきている反面、生活の都市化とともに地域の貴重な史跡、建造物、民俗芸能、民具、伝統行事等の文化が失われようとしている。

これまでの過疎対策事業によって各地区ごとに5地区の公民館を整備し、地域住民のコミュニケーションの場として機能している。さらには平成4年度に文化活動の拠点となる郷土民俗資料館を建設し、地域の文化を見直す中で、失われつつある伝統行事、民具などを収集し保存に努めている。

本村の文化団体・サークルは文化協会をはじめ、草木染めの「きはだの会」や花いっぱい運動を進める「百日紅の会」などがあるが、このような意欲的なサークルを強化・支援・育成するとともに、新たなサークルを組織化するなど文化活動の振興を図る必要がある。

《 県・村指定の文化財 》

	区 分	名 称	指定年月日
県 指 定	無形民俗文化財	ささら獅子	昭和54年 3月31日
	天然記念物	青岩鍾乳洞	昭和37年12月 7日
村 指 定	有形文化財	薬師如来像及び厨子	昭和43年12月16日
	無形文化財	お松引き	昭和48年 4月 1日
	有形文化財	石棒	平成10年 4月14日
	有形文化財	七石権現社旧社地	平成29年 8月31日

(2) その対策

来館者が親しみを持てる身近な博物館として、郷土民俗資料館をさらに充実させ、特に東京都の水源・多摩川の源流として発展してきた本村には、いわゆる「水の文化」が浸透していることから、水に関する情報の発信基地「水の美術館」「水の博物館」として写真展や講演会を開催し、村民の文化意識の高揚を図る。

さらに、資料館近くで確認されている縄文時代の住居跡等遺跡を発掘、調査・保存するとともに、豊富な文化財を観光資源、学習資源として活用し、作品の展示、芸能発表等の場所の提供やイベントを開催する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の振 興等	(2) 過疎地域持続的発 展特別事業 地域文化振興	文化財保存伝承事業 ささら獅子舞の伝承	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画における基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していく。

1 2 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

社会・経済活動の拡大、日常生活や事業活動から排出される二酸化炭素等の温室効果ガスは地球温暖化を引き起こす大きな要因となっている。温室効果ガスの排出量の増加は、気候変動や生態系の変化等をもたらし、地球環境に多大な悪影響を与えることになる。

豊かな自然を有し、環境資源にも恵まれた丹波山村を次世代に引き継いでいくためには、地球温暖化を防ぎ、化石燃料に依存した生活様式を改め、再生可能エネルギーの利用促進を進めていく必要がある。

(2) その対策

本村では豊かな森林資源を生かし、庁舎や村内の温泉施設に木質バイオマス薪ボイラーを導入し稼働しており、雇用の創出等に努めている。

今後は木質バイオマスを中心に、丹波山村の自然的特性を生かしたエネルギー資源の活用を検証した上で、公用車への電気自動車導入や電気自動車充電設備の整備を図るとともに、太陽光・小水力等新たな再生可能エネルギーの活用を検討していく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用推進	(3)その他	電気自動車購入事業	村	
		電気自動車充電設備整備事業（急速・普通）	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画における基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していく。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

これまでの過疎対策事業により、交通網の整備がされ、全集落への自動車の乗り入れが可能になったが、生活様式の都市化や高齢化が進展し、かつて集落の保持のために行っていた共同作業も行われなくなるなど、住民相互の連帯意識も薄れがちになり社会的機能の低下を招いている。

各地区には自治会が組織され区長を中心に地区の問題に対処しているが各地区の単位は小さくなる一方で、かろうじて集落の形態を保っている地区もある。

(2) その対策

各地区には個性ある地域の特性、祭りや行事など独自のコミュニティ活動が行われており、自治会活動の活発化・人材育成やコミュニティ施設の充実を図り、共同作業や住民の手による「祭り・行事」を支援する。

また、全村をあげてのイベントを住民参加の下に定期的で開催し、他地域の人々との交流、村民相互の連帯と自治意識の向上を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に関 し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発 展特別事業	夏まつり丹波の開催	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画における基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施していく。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	観光PR事業補助金	村	当該施策の効果が将来に及ぶ
		丹波の四季写真展事業 写真コンクール及びふるさとカレンダー作成	村	当該施策の効果が将来に及ぶ
	その他	商工会運営事業補助金	村	当該施策の効果が将来に及ぶ
3 地域における 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	過疎地域持続的発展支援事業 ICTシステムを活用した地域づくり支援プラットフォーム構築事業	村	当該施策の効果が将来に及ぶ
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	生活路線バス維持補助金	村	当該施策の効果が将来に及ぶ
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境	環境美化運動支援事業 花いっぱい運動 ゴミゼロ運動	村	当該施策の効果が将来に及ぶ
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉の 向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	社会福祉法人助成事業	村	当該施策の効果が将来に及ぶ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 その他	高齢者生きがい事業 生き甲斐バスの実施 敬老記念事業 介護予防・生活支援事業 リハビリ教室 診療所運営事業 生き生き健康づくり事業	村 村 村	当該施策の効果が将来に及ぶ 当該施策の効果が将来に及ぶ 当該施策の効果が将来に及ぶ
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業 義務教育 その他	村単教員配置事業 ALT配置事業 コミュニティスクール 運営事業 教育奨励資金貸付事業	村 村	当該施策の効果が将来に及ぶ 当該施策の効果が将来に及ぶ
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	空き家利用事業 空き家実態調査	村	当該施策の効果が将来に及ぶ
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化財保存伝承事業 ささら獅子舞の伝承	村	当該施策の効果が将来に及ぶ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に関 し必要な事項	(1)過疎地域持続的発 展特別事業	夏まつり丹波の開催	村	当該施策の効果が 将来に及ぶ